



福島市緊急通報装置設置支援事業のご案内

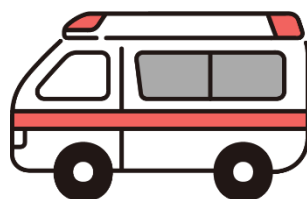
『急な発作』などのとき

ボタンひとつで



ご利用無料

緊急通報

できます！

必要に応じてご本人に代わり
救急車の出動要請



市の委託事業所

ご本人に状況や容態の確認



協力員様(ご親族等)へ
状況報告
駆けつけ依頼

※通報がない場合でも月に1回安心コールを実施

ご利用条件は、以下のとおりです

- ①市県民税が非課税の方
 - ②一人暮らし又は
身体障害手帳1級又は2級を所持している方
 - ③電話対応が可能な方
- 加えて以下のいずれかに該当-----

急な発作の恐れ

要介護2以上

不安神経症等

<お問い合わせ先>

福島市長寿福祉課長寿支援係
☎024-525-7657

オンライン申請はこちら ⇒



お手続きの流れ

① 申請

- ・長寿福祉課、各支所、最寄りの地域包括支援センターにて申請書をご記入ください。
オンライン申請も可能です。必要事項を入力してください。
- ・ご利用条件を確認し、満たしていない場合は、他サービスをご検討ください。

② 調査

- ・担当地区の地域包括支援センターにて調査書を作成いたします。
- ・お体の状況やご利用者様の情報を確認させていただきます。



③ 審査

- ・調査書を基に市で審査し、結果を通知いたします。
- ・利用が決定した場合、委託事業所へも情報共有を行います。



④ 設置・利用開始

- ・委託事業所より申請時記載いただいた設置時連絡先へ連絡します。
- ・日程を調整の上ご自宅に訪問・機器の設置、説明を行います。



----- 注意事項 -----

- ①設置する環境によって、設置に伴う工事費用が掛かる場合は、利用者負担となります。
- ②機器等は貸与品になります。大切にご利用ください。
機器等の破損、紛失につきましても利用者負担となります。
- ③申請時に緊急連絡先として協力員（ご家族等）を3名指定してください。
- ④家族との同居、施設入所等により不要になった場合には、すみやかに委託事業所へ連絡し、機器の取り外し及び返却を行ってください。
- ⑤外出時の使用はできません。

種類が選びいただけます

＼ 駆けつけサービス付き ／

①固定型 委託事業所：民間救急警備株式会社

＼ 固定電話回線不要 ／

②携帯型 委託事業所：アイネット株式会社